

質問事項
<p>【整備予定地の一部が災害イエローゾーンの場合の応募資格について】</p> <p>整備予定地の一部が「土石流警戒区域」に指定されています。どのような場合も応募資格はないでしょうか？</p> <p>同項にある「防災対策工事により事業開始時点で当該建設地が、災害イエローゾーンおよび災害レッドゾーンから外れることが見込まれる場合等を除く」には該当しません。</p> <p>この件については担当部署に1度出向いたことがあるのですが、山の頂上からの角度や距離で一律に決まるみたいで、災害の可能性は低いようです。</p>
回答
<p>応募要領に記載の通り、災害イエローゾーンに指定されている場合はご応募いただけませんのでご了承ください。</p>

質問事項
<p>【有料老人ホーム設置届受理書交付済施設の応募可否について】</p> <p>整備予定地は兵庫県阪神北県民局より住宅型有料老人ホームとして「有料老人ホーム設置届受理書」を交付済みです。</p> <p>本件の場合、令和5年度混合型特定施設入居者生活介護公募に申請することは可能でしょうか。</p>
回答
<p>応募可能です。ただし、既設の場合は1施設全体(全床)を混合型特定施設入居生活介護へ指定(変更)するものとします。</p>

質問事項
<p>【建て貸しの場合の応募可否について】</p> <p>「応募事業者(法人)が自ら開設し、指定を受けるものであること。」とあります。</p> <p>今回はオーナーに建て貸しで建設いただいて、私たち介護事業者が1棟を借り上げる予定です。この場合は応募可能でしょうか？</p>
回答
<p>応募可能です。</p>

宝塚市役所 介護保険課
TEL:0797-77-2136(直通)
FAX:0797-71-1355